

平成 16 年度動物愛護管理関連予算(案)の概要等

1 予算(案)の概要

(千円)

事 項	平成 15年度 (千円)	平成 16年度 (千円)	対前年度比	
			増減額 (千円)	比 率 (%)
合 計	52,611	73,321	20,710	139.4%
調査連絡事務費	15,816	15,758	- 58	99.6%
動物愛護週間事業費	14,222	14,237	15	100.1%
動物の適正飼養推進事業費	11,416	11,602	186	101.6%
適正飼養指導者養成事業	5,490	5,531	41	100.7%
動物の適正販売推進事業	5,926	6,071	145	102.4%
飼養動物との共生推進総合モデル事業	11,157	11,713	556	105.0%
(新)家庭動物の終生飼養推進事業	-	20,011	20,011	-

2 定員(予定)

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
動物愛護管理係長(1名)の増員

1. 目的

近年、都市化や少子高齢化が進展する中で、家庭動物(ペット)の重要性が高まってきたおり、多種多様な動物が飼養されている。しかし、その一方で、都道府県等へ引き取りを求める飼い主が依然として多く、家庭動物を野外に遺棄したりする者も後を絶たない状況にある。

このような状況を改善するためには、一般飼養者の飼養保管技術の向上及び意識啓発が図られる必要がある。また、引き取られた動物の中には、飼養保管方法がよく分からない外国産の動物も含まれ、都道府県等では対応に苦慮していることから、その生理・習性等に応じた適切な取り扱い方法及び適切な方法で処分されるようにするための調査検討を行い、都道府県等引取施設における家庭動物の飼養保管技術マニュアルを作成する。

2. 事業の概要

(1) 飼養放棄・遺棄・逸走防止対策事業

家庭動物の種特性に応じた繁殖制限及び個体識別(所有者明示)措置等の実施手法を調査検討し、一般飼養者向けの指針を作成する。

(2) 再飼養支援データベース・ネットワーク基盤整備事業

インターネット及び民間活力(動物愛護推進員や動物愛護団体等)を活用した広域的なデータベース・システム(統一的な規格)を作成し、再飼養等を効率的に推進できる基盤の整備を図る。

(3) 引取動物の飼養保管技術適正化事業

都道府県等によって引き取られた家庭動物が、その生理・習性等に応じて適切に取り扱われ、また、適切な方法で処分されるようにするための調査検討を行い、引取施設等における家庭動物の飼養保管技術マニュアルを作成する。

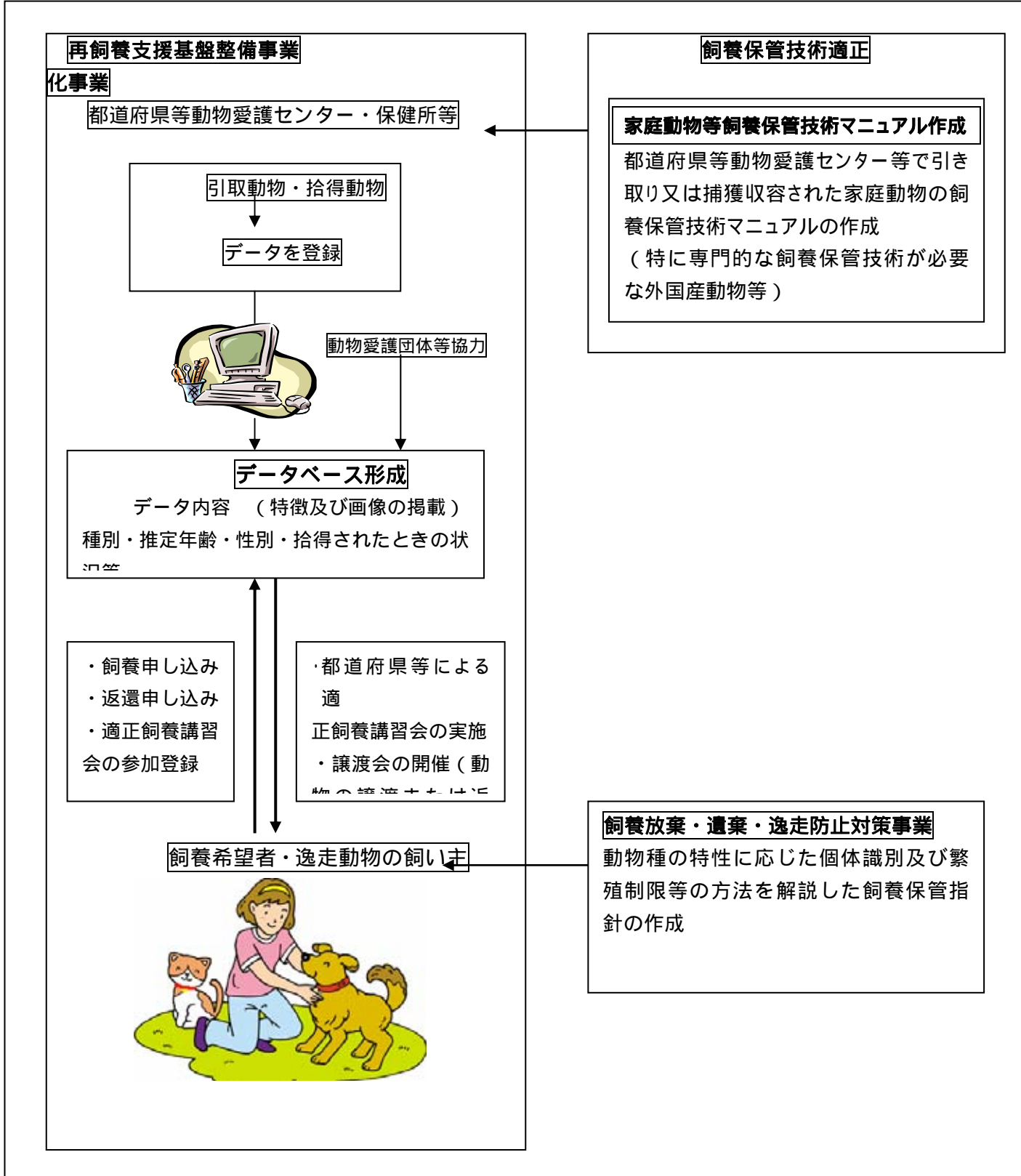
3. 事業計画

平成16年度から平成17年度の2カ年計画

年度	事業計画		
	飼養放棄・遺棄・逸走防止対策事業	再飼養支援基盤整備事業	飼養保管技術適正化事業
平成16年度	種特性に応じた個体識別繁殖制限措置の調査検討	システム・管理運営体制の調査検討(ケーススタディ)	適正な飼養管理技術の調査検討
平成17年度	指針の作成及び普及啓発	システムの作成及び普及	飼養保管技術マニュアルの作成及び普及啓発

家庭動物の終生飼養推進事業

家庭動物を遺棄したり、都道府県等に引き取りを求める飼い主が跡を絶たない状況であり、動物愛護推進上の課題となっている。



家庭動物等の終生飼養の徹底